

# 第6回「寿都町対話の場」開催（1月19日）

地層処分事業に関する安全対策や昨年12月に会員が視察した青森県六ヶ所村の地域住民との交流の進め方などについて、意見交換が行われました。

**👉 町民のみなさまに、地層処分事業のことを、知っていただくための活動や取り組みについて、意見交換が行われました。**

① 町民のみなさまに対話の場の報告を行うための「寿都町対話の場通信」について、ご意見を伺いました。

## 会員のみなさまからのご意見

- 読み手によっては、横書きのほうがよかったり、縦書きのほうがよかったりするもので、誰が読み手かを考えながら作ったほうがよいのでは。

② 「地層処分とは？」 「文献調査とは？」ということなどを、もっと身近に感じていただけるパンフレットの作成について、ご意見を伺いました。

## 会員のみなさまからのご意見

- 興味をもってもらうため、キャラクターを使ったらどうか。
- 専門用語など言葉が難しく理解しにくいので、言葉の意味や町民からのいろいろな質問に、そのキャラクターが答えるような形にしたらどうか。
- 町民は「対話の場で何を話しているのか」について興味があるのだから、対話の場をすべて公開すれば、パンフレットなど不要なのではないか。



いただいたご意見を踏まえ、さらに工夫・検討し、より分かりやすいものとして、作成を進めてまいります。

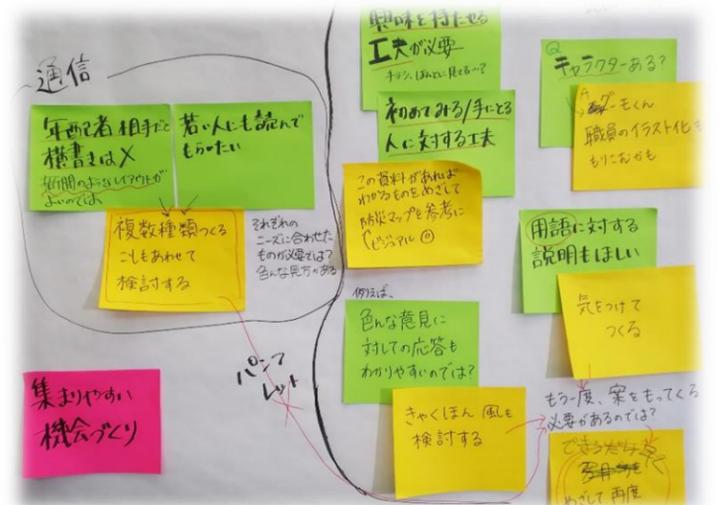
**👉 「地層処分を推進する方、慎重な方と両方の専門家から話を聞きたい」とのご意見について、事務局より回答しました。**



開催時期の目途（春以降）についてお示しし、会員のみなさまに了解をいただきましたので、開催に向けて準備を進めてまいります。



第6回「対話の場」の様子



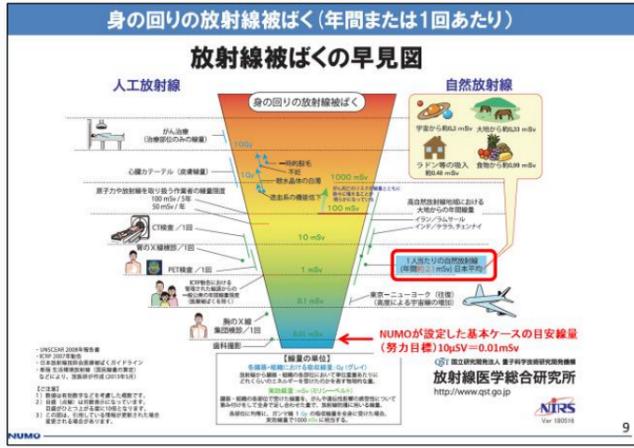
いただいたご意見は、NUMO寿都交流センターに掲示してあります。  
(NUMOホームページでもご覧いただけます)

# 地層処分事業について、NUMOが安全性を確保するため、どのような対策を考えているか、ご説明しました。

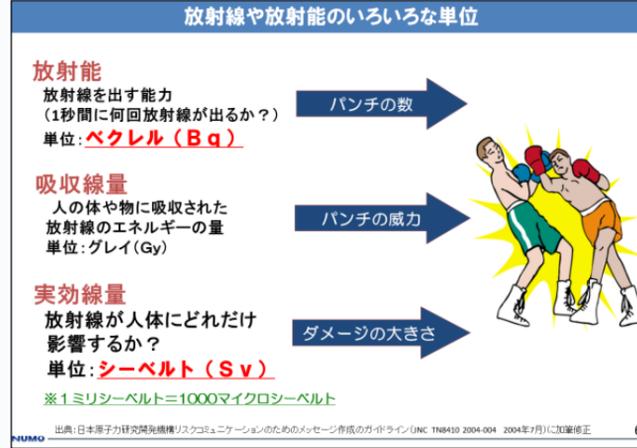
ご説明資料（一部）をご紹介します。

※ご説明資料は、NUMO寿都交流センターにありますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください

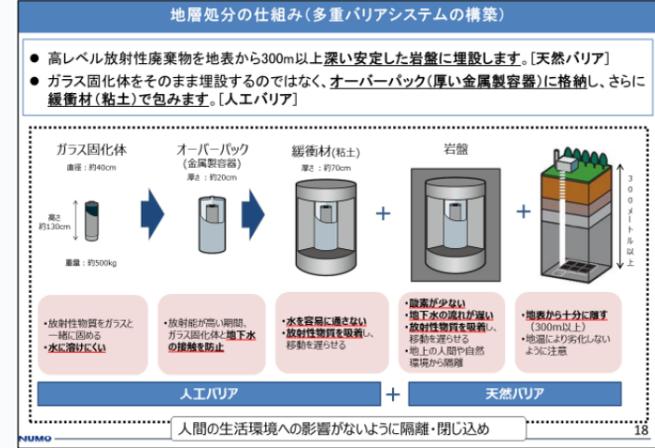
## ◆身の回りの放射線被ばく



## ◆放射線や放射能のいろいろな単位



## ◆地層処分のしくみ



地層処分の事業内容について、さらに理解を深めるためには「放射線」の知識が必要であり、次回、専門家から、より分かりやすくお話しいただくことになりました。

「青森県六ヶ所村」を視察した会員から、「六ヶ所村の地域住民と交流してみたい」とのご要望を受け、交流にあたり「どんなことを聞いてみたいか」について意見交換が行われました。

## 会員のみなさまからの主なご意見

- 核燃料サイクル施設などが建設されたこれまでの経緯の中で、地域の方々がどのように考え、今どのように思っているのかを聞きたい。
- 議員の方に、これまでの意思決定のプロセスや誘致のメリット・デメリットについて聞きたい。
- 漁業、福祉、宗教関係などに従事する方に、施設を受け入れた後、どんな影響があったのかを聞きたい。特に、町の将来を担う若い漁業者には、できるだけ早く六ヶ所村の同業者と交流してもらいたい。
- 子育て世代の方々に、核燃料サイクル施設などが身近にあること、またそこで働くことに不安はないのか聞きたい。また一生、六ヶ所村に住み続けるつもりなのかを聞きたい。



様々なご意見・ご要望を整理し、引き続き協議していくことになりました。また、漁業関係者のみなさまは、交流できる時期が限定されるため、まずは先方との調整を始めることになりました。

「対話の場」における配付資料や映像などは、NUMOホームページおよびNUMO寿都交流センターでご覧いただけます。また、記録したDVDもご用意しますので、ご希望の方はお気軽に、寿都町対話の場事務局（NUMO寿都交流センター）までお問い合わせください。



原子力発電環境整備機構(NUMO)  
<https://www.numo.or.jp>

■NUMO トップページから、以下の順にクリックしてください。  
 「文献調査の状況」→「文献調査実施中の地域」→「寿都町」→  
 「これまでの経緯」→「2022年1月19日 対話の場（第6回）を開催」

NUMOホームページはこちら

NUMO

検索

お問い合わせ先：原子力発電環境整備機構 NUMO寿都交流センター E-mail：suttu@numo.or.jp

〒048-0401 寿都町字新栄町113-1 (TEL)0136-75-7576 (FAX)050-3512-1728

(開館時間：平日10時～17時)